各 位

株式会社 大和銀ホールディングス (コード番号 8308)

債権の取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社大和銀行(頭取 勝田 泰久)の取引先である日立精機株式会社について、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立が行なわれました。この結果、日立精機株式会社に対する債権について取立不能および取立遅延のおそれが生じましたので、お知らせいたします。

記

1.日立精機株式会社の概要

(1)所在地:千葉県我孫子市我孫子1番地

(2)代表者の氏名 : 前田 勝信(3)資本金の額 : 5,060 百万円

(4)事業の内容:工作機械製造業

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日 平成14年8月19日、東京地方裁判所への民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

株式会社大和銀行 貸出金 67億円

なお、当社子会社であるあさひ銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には、本件に関する債権は ありません。

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当社が既に発表しております平成15年3月期の業績予想に影響はございません。

以上